

(1) 號三第 澤 菊 行發日五月五年二十和昭

菊澤

號三第

政治は支配にあらざ奉仕なり

告示通牒欄

菊澤第四號

昭和十二年五月十日執行スベキ本村々會議員總選舉ハ五月十五日ニ延期セリ
昭和十二年四月十四日
菊澤村長 大出 新作

◎村會議員選舉公告
ルモノニ對シテハ當人ノ諾否ニ不拘切取り其ノ枝梢ハ大字ニ於テ處分スルコトアルベシ
二、鶏ノ放飼ヲナサバルコト
三、村道愛護ニ關スル件
イ、道路ハ規定ノ幅員ヲ保持セシムルコト
ロ、通行上障害トナルベキ蕪芥柴草等ヲ堆積シ置カザルコト
ハ、猥リニ芝、くれ等ヲ採取シテ路面ヲ破壊セザルコト(區長會、農總代會、農區長會附議)

◎農村公德遵守申合 (村、農會)
一、蔭蔽切リニ關スル件
イ、耕地及家屋上ニ繁茂セル枝梢ヲ剪除スルコト
ロ、道路上ニ繁茂シ交通ノ障害トナルベキ懶アル枝梢ヲ剪除スルコト
ハ、他人ノ物干場(庭)等ヲ蔭影トナス懶アル樹木ハ努メテ好意的ニ切り取ルコト
ニ、四月末日迄ニ必ズ剪除スルコト
ホ、五月一日各大字區長農區長其ノ他相當役員區域内ヲ巡視シ勵行セザ

◎本村徵兵検査日決定
一、徵兵署 鹿沼尋常高等小學校
一、日 時 七月四日 集合午前六時三十分 開始午前八時
一、壯丁服装 青年團服、青年學校制服
學生服若シクハ洋服ノ類
和服ハ不可

◎簡閱點呼ニ關スル件
昭和十二年度簡閱點呼該當年次表

種別	該當年次
志願ニ依ルモノ	大正十五昭和三五七、七、九、一〇、一三、一五、一七、一九、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇
志願ニ依ラズシテ任官セラルモノ	大正十五昭和三五七、七、九、一〇、一三、一五、一七、一九、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇
補充兵	昭和二、四、六、八、一〇、一二、一四、一六、一八、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇
補身下	昭和二、四、六、八、一〇、一二、一四、一六、一八、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇
出身分	昭和二、四、六、八、一〇、一二、一四、一六、一八、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇
兵	昭和二、四、六、八、一〇、一二、一四、一六、一八、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇
既教育者	昭和二、四、六、八、一〇、一二、一四、一六、一八、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇
在除三ヶ月ニ在りタスシテ現任者	昭和二、四、六、八、一〇、一二、一四、一六、一八、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇
在除三ヶ月ニ在りタスシテ現任者	昭和二、四、六、八、一〇、一二、一四、一六、一八、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三四、三六、三八、四〇、四二、四四、四六、四八、五〇、五二、五四、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇〇

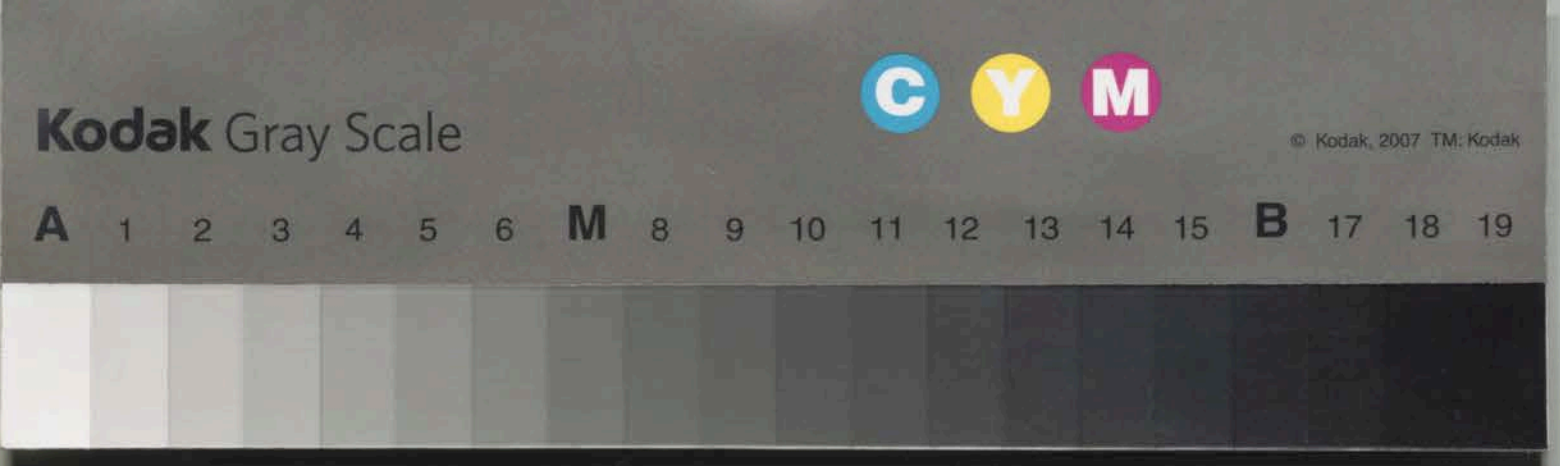
◎農産物検査規則一部改正 (受檢組合)
今回農産物検査規則ノ一部ガ左ノ通り改正ニナリマシタ
一、検査手数料ヲ納付スルコト
立米貳錢 大小麥稈麥菜種各壹錢
何レモ一包裝ニ付
一、手数料證票ハ各理事宅デ取扱ヒマス
申請ハ必ズ検査前日迄ニ理事宅ヘナスコト

◎本村徵兵検査日決定

◎簡閱點呼ニ關スル件

◎農産物検査規則一部改正





(2)

昭和十二年度豫算編成に就て

本村昭和十二年度豫算は去る二月二十三日の村會に於て原案通り無修正通過の場一致を以て可決致されました。豫算編成に當つては過去数年に渉る冷干害其の他災害等の凶作に因る創規未だ癒えざる村内の一般經濟狀態其の他を充分考慮し而も全く掛引のない、明るい豫算によつて明るい政治をと言ふ信念の下に出來得る限り財政節約を考へ、緊縮第一主義を採つたのであります。さりとして元より消極退却の政策ではありません。

本村更生の爲め各種事業の施設計畫費即ち將來に伸びんが爲めの入費であれば一時を忍んでも大いに之を充實せしめねばならぬと云ふ見地より、進んで積極主義に出でましたことは申上げる迄もありません。

然して本年の總豫算は三万二千六百一十四圓、内經常部豫算高二万八千四百二十九圓、臨時部四千八百八十二圓でありまして、前年度に比し經常部で三百六十六圓の減、臨時部に於て一千八百七十四圓の増になつて居ります。

今其の増減の重なるものを申上ますれば經常部土木費に於て、六百五十圓を削減致しました。之は各大字限り道路橋梁等の改修費補助金であり、過去永年に渉る村民各位の御努力で大いに改善致されており、殊に御承知の様に學校新築に因る公債發行等の爲め、多額の經費を要しますので緊急止むを得ざるものみの補助に打切つた次第であります。其の他學校役場費に於て百四十六圓、教育費に於て百六十五圓の増になつて居りますが、之は就學兒童數の増加に伴ふ分校の一學級増設及役場の入件費、需用費等の増に因るものであります。然して臨時部に於ける増額の主なるものは即ち學校新築に關する基本金運用戻入金六百七十四圓、公債利拂金一千二百八十圓等主なるものであります。

次に歳入の部に於きましましては、前年度に比し差引金一千八百八十圓の増でありまして、主として村税に於て二千三百十三圓の増を示して居りますが、其の内譯は營業收益税附加税七百九十九圓、縣稅雜種稅附加税五百七十七圓、特別稅戶數割七百六十圓等主なるものであります。之は帝國製鹽會社等の營業狀態が非常に膨脹された事と、雜種稅等は前年の實際に徴し思ひ切つて極度の見積を致したことに原因するのであります。斯くして村民各位に直接關係の最も深い特別稅戶數割は、總額八百五十六圓、平均一戸當り十四圓八十錢、前年に比し僅々一割弱増の程度に止むることが出來た次第であります。

最後に附加へて置きます事は、尙此の豫算の外に兩小學校建校費金四万八千餘

圓の殆んど全部が本年度に繰越さるゝ事と思はれますので、當十二年の本村豫算は實に八万圓を突破する程大なるものに相成ると云ふ結果を生ずるのであります。

希くは村民各位、宜敷速上編成の事情を御了得され、之皆本村將來に於ける新規大事業達成の爲めと、御協賛御支援の程を願つて止まない次第であります。

尙豫算の細目は本紙別表に掲載して有りますから、昨年の分と御照合御覽の程を願つて置きます。(村長)

◆經濟更生計畫進捗

- 本村經濟更生委員會に於て第一回指令を發し夫々事業に着手したる計畫事項は左の如くである。
- | | |
|---------|------|
| 倉庫建設 | 一棟 |
| 共同作業場建設 | 二棟 |
| 堰堤改修 | 一六箇所 |
| 堆肥倉建設 | 三七棟 |
| 耕牛共同購入 | 三三頭 |
| 噴霧器設備 | 六六臺 |

村會議員選舉

矢張り早や二つの選舉が行はれる。四月三十日の國會議員選舉と、五月十五日の村會議員選舉である。

村會議員選舉に關する事は、自己が村政に參與することである。隨つて村政の善悪は自己の責任である。

こんなことはわかり切つたことだ。然るに、本村には無いであらうか、村會議員や村當局を「奴等様なことをしなさい」としきりに譴責する人があつたのである。

これは甚しい自己譴責で、こんな人に限つて選舉權を賣るものだ。

吾々は悔を將來に残さぬやう、良心を働かぬやう、情實、金錢に惑はす、老若を論ぜず眞に有爲有能の士を村會に送り、村政を躍進せしめやうではないか。

時は今である。

人類の恩人たれ

——フランス國本に次のやうなことが載つてゐる——

フランスのシヤールルシエ先生が、或る時ドイツの老人と小高い丘に登つた。其處はドイツとフランスの國境で、丘の頂上には小さい澤山の墓標が並んでゐた。そしてその墓標の一つ一つに、これはナポレオン戦争のとき祖國を守つて死んだ勇士の墓であると思はれてゐた。先生は老人に向つて言つた。

「貴方達ドイツ人は、随分私達フランス人を憎んでゐるでせう」と、老人は静かに頭を振つた。そしてポケットから一個のメダルを出して示しなかつた。

(3)

菊澤村會議員の總選舉に就て

選考委員 渡邊勝

親愛なる有権者各位!!

本村々會議員の總選舉は愈々來る五月十五日を以て執行さるゝ事になりました。申す迄も無く村會は村政各般の事項を審議する極めて重要な機關でありまして之れを組織する議員の素質如何は直に村勢の興廢を決し、延ては村民多數の日常生活の上にも極めて重大なる影響を及ぼすものであります。是れは選舉村一致して眞に眞劍なる態度を以て此の選舉に臨まねばなりません。是れは敢て多言を要しません。

村當局と致しても今や一日も早く現下の時局に鑑み最も村民各位の實情に即した制度の下に益々自治の精神を顯揚し、各種公共の施設を進めて眞に明朗愉快、自由安泰なる菊澤郷土建設の爲め全力を傾倒せねばならぬ事を覺悟して日夜努力を盡しつゝある次第であります。殊に昨年來農林省の經濟更生特別助成村たるの指定を受けて居ります關係上、教育、産業、土木、衛生、消防等其の他各種の事業を積極的に遂行して只管自治の進展を期さねばならぬ秋であります。

而して今回の總選舉こそは實に立憲治下に於ける自治公民と致しまして、特別に與へられたる神聖なる参政の權利、是れを四年目に一度行使する事に依つて多數有権者各位の意志を村政の上に反映せしむる謂所村政參與の絶好機會であります。此の選舉が有権者各位の深き自覺に

因つて清淨無垢にして、而かも嚴正公平に執行せらるゝ様願して己まぬ次第であります。若し万一にも不幸にして此の神聖なる選舉權を買収や脅迫其の他の不正行爲に因つて冒濫するが如き事有りましては、立憲治下の國民として、上に忠誠を欠く事となるばかりで無く、又一面に於ては自治公民として公民道の確立を阻害し隣近菊澤村に大なる暗影を投ずる事となります。

各位は宜しく此の点に留意し、深く村政自治の本義に鑑み、進んで現下の時局に對して正鵠なる認識を持ち、眞に虚私奉公献身愛郷の熱意に燃ゆるの士は奮つて自ら立候補せらるゝべく、或は又公民道確立の爲め高潔練達之士を求めて候補者に推し合法的なる選舉運動に據らるべく愈々投票に直向しては純正公平なる見地に立ち、宜しく各候補者の上に嚴正なる批判を下し、以て人格識見、手腕力量、共に卓越せる有能の士を選挙せらるゝべく眞に清淨無垢なる公正選舉に因つて光輝ある吾が菊澤村會の實現を期し、以て吾が菊澤村民は自治の能力あり、村政運用の資格あることを如實に表明せられん事を切望して己まざる次第であります。

通常總會案内

- 愛國婦人會
- 東京市赤坂區青山權田原憲法記念館ニ於テ總會ヲ開催ス。會員ハ左記要項御承知ノ上御参加相成度御通知ニ代ヘ紙上ヲ以テ右御案内申上候

記

- 一、期日 五月六日午後一時四十分迄ニ入場セラレタシ
- 一、汽車割引證、入場券ハ本會ニテ交付ス
- 一、尙詳細ハ本會ニ御問合セ下サイ

愛國婦人會 菊澤村分會

日本赤十字社

- 東京市赤坂區青山權田原町(明治神宮外苑)憲法記念館ニ於テ日本赤十字社第四十五回通常總會ヲ開催ス。社員ハ左記要項御承知ノ上御参加相成度御通知ニ代ヘ紙上ヲ以テ御案内申上候

記

- 一、期日 五月六日午前九時迄ニ入場セラレタシ
- 一、汽車賃割引證、入場券ハ本會ニテ交付ス
- 一、社員章ハ必ず佩用ノコト
- 一、詳細ハ本會ヘ問合セ下サイ

日本赤十字社 菊澤村分會

「エム、そのかわり私達はフランス人から、大きな恩恵を受けています。これは紡績機械を發明したジャコックの肖像です。私達多數のドイツ人は紡績機械のため今日生活が豊かに行けるのです。」

——先生は考へた。歴史はナポレオンのために大くの頁を割いてゐる。そしてジャコックの肖像は、それは僅かに半頁も書いてない。然し、どちらが人類の幸福のため、より多くの貢献をしたか……

× × ×

親愛なる菊澤村の青年諸君!

萬の英雄は、馬上に三軍を叱咤し、舌端に大衆を慰する華やかな存在ではない。周囲に人類の幸福を考究する忍苦の姿である。

青年諸君!我が農村文化の劃時代者たれ!

新農村文化運動?

明け暮れ静かに農民の生活を覗く。生活に眞劍さが足りない気がする。いや、加減な生活だといふ気がする。

苦しいと言ふ。楽しいと言ふ。つらいと言ふ。嬉しいと言ふ。

だがそれらは、無意識に受け入れてゐるに過ぎないのではないか。恰度家畜が與へられた混合飼料を喰ふやうに。

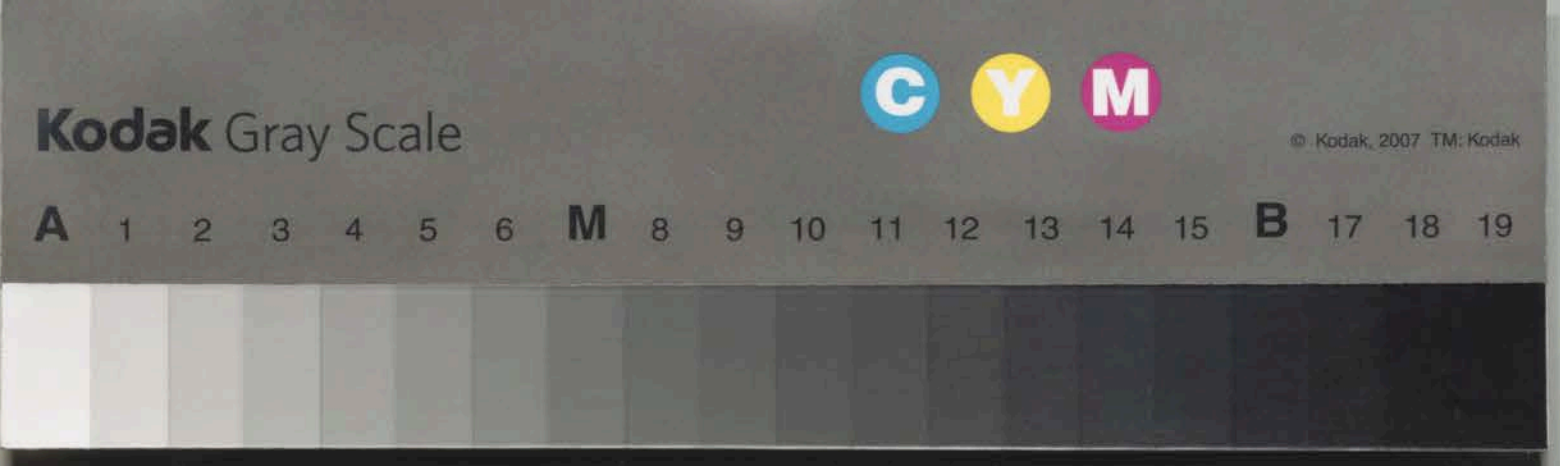
これではならぬ。

それでは農村は永久に向上せぬ。

吾々は自己の生活を眞劍に見つめなければならぬ。一社會人としての自己の精神生活を、そして經濟生活を、

それには先づ苦しみを求めることである。楽しみを求めることである。苦しみを味ふことである。楽しみを味ふことである。謂ひかへれば生活意識を強化することである。他動的な生活より自動的生活に入る。これは新農村文化運動とも名づけられるべきであらうか……

(明)



(5)

全國農會大會を了りて

農村を無視せる政治絶対反対!!
 身命を賭して全農民を擁護せよ!!
 の二大スローガンを掲げ、農村関係租税
 負擔軽減、地方財政調整交付金制度の確
 立農會技術員給國庫補助増額の雄叫びを
 上げた全國農會大會は二月十五日、全國
 より集る無慮三千の會衆を吞んで、東京
 青山の日本青年會館で開かれた。定刻午
 後一時、帝國農會山田副會長開會の挨拶
 に兼ねて、農會及び農村人の取るべき途
 徑に於て述べ、次で形如く議長の選挙に
 入る、満場拍手の内に副會長を議長に推
 し左の如き宣言決議をなした。

宣 言
 時 方に大なり庶政は断乎として一新せざ
 るべからず。庶政一新の要諦は兵農兩全にあ
 り、重税に喘ぐ農家の實情を顧み、農
 民は今や戸數削減止、地租附加税の軽減、
 家屋税及び雑種税の改廢等を眼目とする地方
 税制改革並に地方財政調整交付金制度の確立
 を信じて疑はざるの事案にあり
 斯の機に及んで尙農村を無視し其待望を裏切
 るが如きことあらんか、全農民の政治に對す
 る信頼なく地を拂ひ邦家の憂患遂に茲に極ま
 るべし。政府は速に國民負擔不均衡の匡重
 要國策の實現並に農會技術員俸給國庫補助増
 額を断行すべし。茲に全國農會大會を開議し
 全農民の衷心を天下に表明すると共に、政府
 の猛省を促し所志貫徹に邁進せんとす。
 敢て宣言す。

次で満場一致を以て左の決議をした。

農村を無視せる政治絶対反対!!
 身命を賭して全農民を擁護せよ!!
 の二大スローガンを掲げ、農村関係租税
 負擔軽減、地方財政調整交付金制度の確
 立農會技術員給國庫補助増額の雄叫びを
 上げた全國農會大會は二月十五日、全國
 より集る無慮三千の會衆を吞んで、東京
 青山の日本青年會館で開かれた。定刻午
 後一時、帝國農會山田副會長開會の挨拶
 に兼ねて、農會及び農村人の取るべき途
 徑に於て述べ、次で形如く議長の選挙に
 入る、満場拍手の内に副會長を議長に推
 し左の如き宣言決議をなした。

宣 言
 時 方に大なり庶政は断乎として一新せざ
 るべからず。庶政一新の要諦は兵農兩全にあ
 り、重税に喘ぐ農家の實情を顧み、農
 民は今や戸數削減止、地租附加税の軽減、
 家屋税及び雑種税の改廢等を眼目とする地方
 税制改革並に地方財政調整交付金制度の確立
 を信じて疑はざるの事案にあり
 斯の機に及んで尙農村を無視し其待望を裏切
 るが如きことあらんか、全農民の政治に對す
 る信頼なく地を拂ひ邦家の憂患遂に茲に極ま
 るべし。政府は速に國民負擔不均衡の匡重
 要國策の實現並に農會技術員俸給國庫補助増
 額を断行すべし。茲に全國農會大會を開議し
 全農民の衷心を天下に表明すると共に、政府
 の猛省を促し所志貫徹に邁進せんとす。
 敢て宣言す。

次で満場一致を以て左の決議をした。

協議終るや直ちに各政黨出身代議士の
 演説に移る。先づ政友會より助川啓四郎
 代議士は堪難き不滿、結城財政の修正を
 叫ぶ。則ち馬場財政に於ける十二年度同
 地方交付金二億二千万圓、十三年度同二
 億九千万圓は吾々として最少限度の讓歩
 であつた、然るに之が十二年度わづか七
 千万圓に減額された。尤も結城財政に依
 る七千万圓は可成り蓄積であるとも云ふ者
 もあるが、昭和十二年度は土地賃賃價格
 改訂に依り必然減入減少が起り、これが
 直ちに地方財政に影響し、地方交付金五
 千万圓増額も結果實質は差引二千万圓程
 度に過ぎざる事になる。これを三府四縣
 三縣一万一千四ヶ村に分配されるに及
 の課程で有る。國家は商工業だけでは決
 して立行くものではない。商工業の結

と結び、東方會代議士由谷義治氏次で立
 ち、二六事件の所産は奈邊に原因する
 か、二、二六事件以前の狀態に復歸する
 ことは再び同様な事件を繰返すとは思は
 ないか、同時に又絶対に起らないと誰が斷
 言し得ようぞ、農村問題を眞に論議する
 ならばこの議會を解散し導いても然る可
 きで有らう、吾々は第一線に戦死するも
 敢て辭せず、本日の決議に依りて直ちに
 結論と行動に移らねばならぬと述べる。この
 時會場は正に白熱した。次で各地區代表
 者を推して意見發表演説に移つた。
 福島縣南會津郡副會長長河原盛雄君、
 忍べるだけ黙々と忍ぶが、今は断然忍ぶ
 時でない。福開縣三池郡農會藤田國雄
 君は大政黨の偉力を示せと交々叫び、神
 奈川縣平塚市農會古家達二氏は、要は實
 行にありと叫ぶや臨席警官より突如中止
 の聲が掛り、警戒の警官二三人シヤム、
 と壇上によつて古家氏を拉し去る。かく
 と見るや殺氣立つた群衆は一齊に立上り
 警官横暴を叫びて中止の理由を答辨を迫り、
 あはや亂闘に致らんとした。この時帝國
 農會青鹿氏起ち唯今の中止は諸君は全國
 の代表者である事を承知して居る然るが
 故に今日の大會の空氣が、やがて各地方
 に漫染するを懼れての中止であつて、言
 論彈壓にあらず了解を願ふと警官に代り
 て陳謝する。殺氣立つた大衆も、やうや
 う靜まる。次で兵農兩全の爲に山脇延吉氏
 立ち身命を賭して農民の爲に戦へと冒頭
 し前内閣は國民負擔不均衡を是正して農
 民過重負擔を軽減する爲に税制改革案を示
 した。然るに何ぞや内閣一度更迭すれば
 恰も掌を返すが如く放棄して顧ざる、何

(4)

欄校學 菊澤西校施設經營案

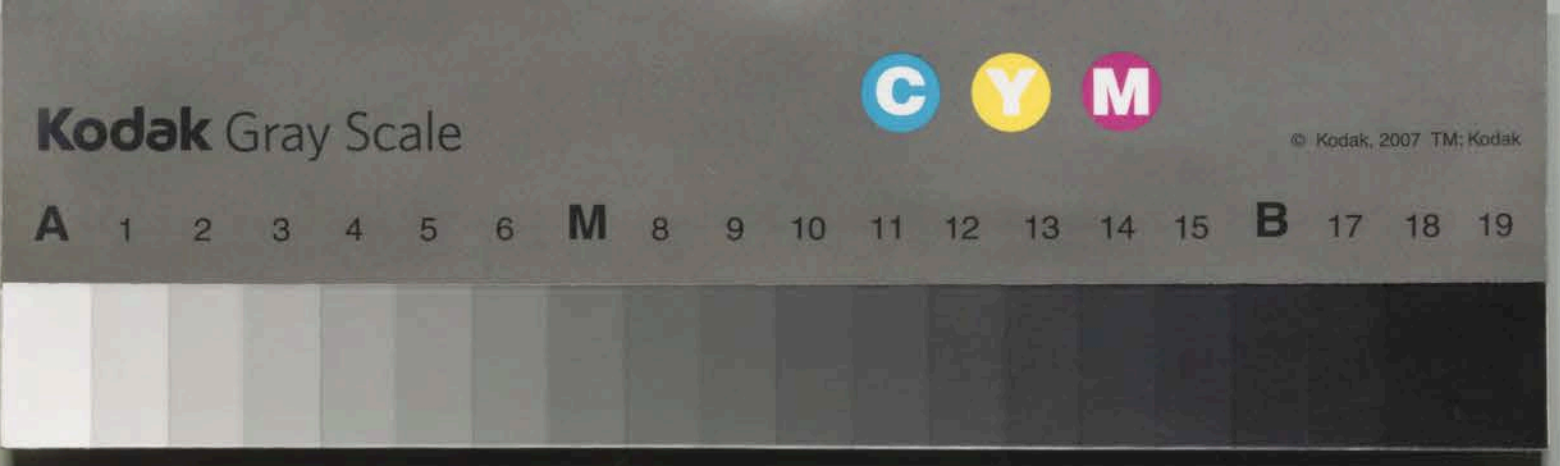
一、教育方針
 郷土の實情を調査研究して之に立脚し時
 局を正しく認識して其の要求する所に應
 じ小學校令第一條の趣旨徹底を期す
 小學校令第一條
 小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ
 道徳教育及國民教育ノ基礎並其ノ生
 活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ク
 ルヲ以テ本旨トス
 二、職員ノ自戒及信條
 職員ノ自戒
 常に聖旨を奉戴して健全なる國民を養
 成することが小學校教員ノ任務である。
 故に此の重大なる任務に服する吾々は其
 の責任の如何に重大なるかを自覺し誠實
 勤勉職に従ひ奮勵努力事に當り任務を遂
 行せねばならぬ。
 職員ノ信條
 一、自己の職務を天職と心得、献身犧牲
 の精神を以て之に従事すること
 二、素行を修め品性を高尚にすること
 三、研究修養に努め該博なる知識と練達
 せる技能を養ふ事
 四、身體の健康に留意し格勤精勵する事
 五、教育精神を振興し自發的積極的活動
 をなす事
 五、協同一致の精神を強固にし和氣謙々
 たる氣分を校内に造り學校をして一
 家の觀あらしむること
 七、常に兒童と生活を共にし身を以て範

を示し之が指導に當る事
 八、公私の別を守り公事のためには私事
 を捨てるの覺悟あるべき事
 九、努めて郷土に親しみ郷土の實情に通
 ずること
 三、施 設
 〇設 置
 名 稱 栃木縣上都賀郡菊澤尋常高等小
 學西校
 位 置 七拾五番地
 通學區 菊澤村大字玉田大字見野大字富
 岡大字下遠部
 〇沿 革
 明治六年十二月 見野下遠部富岡ヲ結社
 トシ見野小學校ヲ創立ス
 同十九年 玉田ヲ加ヘ菊澤尋常小學校ト
 改稱ス
 同二十五年 本村東部ニ尋常小學校ノ設
 置ヲ見ルニ至リ菊澤尋常小學校ト改稱
 シ補習科ヲ設置ス
 同三十三年 校舎ヲ新築ス
 同三十四年 高等小學校ヲ併置シ菊澤尋
 常高等小學校ト改稱ス
 同三十五年九月二十八日 大暴風雨ノタ
 メ校舎倒潰シ寺院ヲ假校舎トス
 同四十三年三月 校舎ヲ新築ス
 同四十四年十一月二日 天皇皇后兩陛下

ノ御眞影ヲ拜戴ス
 大正四年十月 天皇皇后兩陛下ノ御眞影
 ヲ拜戴ス
 同十三年十一月 東宮殿下御成婚記念事
 業トシテ校地ノ擴張ヲナス
 昭和三年十月二日 天皇皇后兩陛下ノ御
 眞影ヲ拜戴ス
 同五年三月 雨天体操場ヲ改造シテ講堂
 トナス
 同六年一月二十三日 昭和三年十月二日
 拜戴ノ御眞影ヲ奉遷シ新ニ 天皇皇后兩
 陛下ノ御眞影ヲ拜戴ス
 同九年五月 皇太子殿下御降誕記念事業
 トシテ本校卒業生及終故者ノ醴金ニヨリ
 奉安殿ヲ新築ス
 同十一年五月 校舎改築ノタメ校地ノ擴
 張ヲナス
 〇設 置
 備 七四・二九〇亞
 校 地 一 棟
 奉安殿 一 棟 教室一〇講堂一
 校 舍 三 棟 教員住宅一 使丁住宅一
 其 他 教員住宅一 便 所二
 物 置一 倉 庫一 厩 舎一
 運動場 堆肥舎及鶏舎一 豚 舎一
 〇經 費
 費 水田一〇亞 畑一〇亞
 四六・〇〇亞
 運 動 場 三万二千五百八十一圓
 村 教 育 費 一万九千三百三十二圓
 本 校 費 九千三百三十二圓
 經 常 費 九千三百三十二圓
 內 俸 給 七千四百二十八圓
 其 他 千七百二圓
 〇職 員
 小學校本科正教員 男四 女三

尋常小學校本科正教員 男三 女一
 小學校教員兼科專科正教員 女一
 計 男七 女五
 〇編 成 (昭和十二年四月五日現在)
 尋常科 兒 童 數 四四一
 一學級平均兒童數 四九
 高等科 兒 童 數 九五
 一學級平均兒童數 四八
 〇行 事
 奉安殿禮拜ノコト
 出動札ヲ懸ケルコト
 出動簿捺印ノコト
 畜舎見廻(養畜係)ノコト
 教室見廻ノコト
 今日ノ教授準備檢討ノコト
 看護當番ハ其ノ任務ニ就クコト
 朝會禮ヲオチ休メテ行フコト
 服装檢査(教室ニ入ル時)ヲナスコト
 兒童出席簿記入ノコト
 兒童出欠簿記入ノコト
 成績考査ヲナスコト
 個性觀察、操行査定上考査トナルベキ事
 項ノ記入ヲナスコト
 掃除ノ指導監督(教室其他ノ受持場所共)
 ヲナスコト
 教具參考書ノ整理整頓ヲナスコト
 成績物ノ處理ヲナスコト
 明日ノ教授ノ立案及準備ヲナスコト
 其ノ他ノ事務ヲナスコト
 看護當番ノ引繼ヲナスコト
 出動札ヲ下スコト
 畜舎見廻(養畜係)ノコト





行發日五月五年二十和昭 (10)

號三第
澤
菊

肥料相場

世界的物價高の傾向と大豫算通過のインフレ氣構と肥料實需期に入れるとに於て昂騰の趨勢にある目下成行

大豆正玉粕	一枚	二、七〇
豊年撒豆粕	一噸	四、〇〇
荳油	一袋	五、五〇
安	一噸	三、七〇
石灰蜜素	一袋	一、九〇
過磷酸石灰	大一噸	二、五五
小一噸		一、三〇
米糠(花印吹入)	一噸	五、〇〇
硫酸加里	十貫	五、七〇
加圍石灰	裸山渡一駄	一、四五
全	着	一、七〇
鍋山石灰	着	一、四三
水稻用配合	一噸	三、六〇
陸稻用配合	一噸	三、四〇
里芋用配合	一噸	四、〇〇

紺木綿取扱開始

春となりいよ／＼農家でも田に畠に打出て働く季節となりました。此の爲め組合では紺木綿(遠州物)を用意して皆様の需用に備へて居ります。紺木綿の價格は次の通りです。

四號	一、九五
五號	一、八〇
六號	一、六五
二〇正一	二、〇五
智印(耳白)	一、四〇
禮印(耳白)	一、三〇

防水マント取扱開始

防水マントを組合では取扱つて居ります。數年前迄は農村に於ては贅澤品視されて居りましたが、現在では全く必需品となつて居ります。諸物價高により餘り安いことは望めないが次の如き價格です。又小學生の御子さん方の防水マントも取扱ひますからどしどし御注文下さい。

防水マント	茶色一枚	四、六五
全	黑色一枚	三、八五
防水ツツボ(農家用)		
茶色黑色の二色あり		三、七〇

雜報欄

◆村會議員選舉有権者數
愈々來る五月十五日を期し村會議員選舉が行はれることになつた。村會議員の定数は十八人で昨年十二月二十五日名簿確定に於ける有権者數は一〇一八人である。之を字別に記して見るに左の如くなる。

玉田	一六九人	武子	二六〇人
見野	一七〇人	柳窪	一〇三人
下遠部	三二八人	千渡	一九八人
富岡	八八八人	計	一〇一八八人

◆小學校増改築起債認可
兼て申請中であつた東西兩小學校増改築起債認可指令が去る四月十四日付主務省より交付された。起債認可額は四万圓で、内三万五千圓を大藏省預金部より、五千圓を村内有志者より借入ることになつた。因に認可と共に左の五十名を増改築委員に嘱託し、去る四月二十三日第一回委員會を役場樓上に開催した。

玉田	鈴木周三郎	玉田	福田甚四郎
藤田	重明	大沼	富作
鈴木	初吉	稻葉	喜代次
大野	茂平	見野	渡邊儀一郎
見野	大出源次郎	佐藤	要太
宇須井	宗七	西川	保吉
下遠部	野中力造	富岡	相羽梅次
佐藤源四郎		高村	豊吉

◆農事實行組合の登記完了
農會の提唱に依つて改組した農事實行組合中第一回分として左の十七組合が去る四月十二日登記完了した。

玉田下東組	全勝	全平田内	全上	見野宮養	全堀之内	全原山根	全松ヶ久保	下遠部	武子幸北	全四番組	全五番組	全一番組	柳窪宮内	全同榮	全下柳窪	千渡第一
-------	----	------	----	------	------	------	-------	-----	------	------	------	------	------	-----	------	------

富岡 豊田 儀作
武子 廣田喜三郎
廣田富四郎
秋澤磯次郎
大貫 福治
金子 源彌
大塚安三郎
菊地 清次
若井 太平
千渡 宇賀神孫作
福田 織二
七久保晋作
宇賀神理一
熊倉眞三郎
西校 生澤 正一 東校 佐藤 顯

大野養太郎
廣田富四郎
川田 宗造
大島 幸吉
黒川幸太郎
廣田佐一郎
大橋昇三郎
藤沼善一郎
大塚鶴一郎
大塚才一郎
田島 恒吉
大塚 宇門
宇賀神金作
熊倉 慎造

